

山南地域統合中学校 校歌歌詞・校章デザインを 募集します！



☎ 教育総務課（山南庁舎内） ☎ 70 - 0810

山南中学校と和田中学校の統合に伴い、令和5年4月に新たに開校する「丹波市立山南中学校」の校歌の歌詞と、校章デザインを募集します。

◇校歌歌詞

■募集内容／山南中学校校歌歌詞。生徒に夢や希望が伝わるような明るい印象の歌詞にする、「山南中学校」または「山南」の文字を含むなど、複数の要件があります。※歌詞は2番または3番まで作成すること。※応募点数は1人1作品に限る。

◇校章

■募集内容／山南中学校校章デザイン。生徒や地域の人たちにとって親しみやすいデザインにする、単色にするなど、複数の要件があります。

◇共通事項

■募集期限／12月28日（月）

■応募資格／居住地・年齢不問。だれでも応募できます。※個人での応募に限る。

■応募方法／原則として指定の応募用紙を使用し、必要事項を記入のうえ、①郵送②メール③直接持参のいずれかで応募してください。

応募用紙は、市役所・各支所・教育委員会・山南中学校・和田中学校に備え付けています。市ホームページからダウンロード可。

■賞金／各10万円

■そのほか／応募作品は、未発表かつ自作（他の著作権に触れない）のものに限ります。著作権など一切の権利は市教育委員会に帰属します。詳しくは募集要項を確認ください。



ホームページ

アフタースクール

■ 入所申込受付を開始

☎ 子育て支援課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5751

令和3年4月以降にアフタースクールに入所を希望する児童の申込受付を開始します。

■受付期間 / 11月2日（月）～30日（月）

■対象児童 / 市内在住の小学生

■入所要件 / 保護者が仕事・介護などで放課後もしくは学校の長期休業中に、家庭で適切な保育ができない児童であること

■提出書類 / 「アフタースクール入所申込書」と「就労証明書」など保育を必要とすることを示す証明書。書類は子育て支援課・各支所・各アフタースクールに備えています。

■受付場所 / 各アフタースクール・子育て支援課・各支所

■そのほか / 年度途中に入所を希望する場合も期間内に申し込んでください。定員などにより、入所が困難な場合があります。詳しくは「アフタースクール入所のご案内」をご覧ください。

1日のみ利用する「一時預かり」制度もあります。

市内の中学3年生に

■ NicoPa を配布します

☎ 未来創造課（本庁舎内） ☎ 88 - 5360

路線バスを身近な公共交通として利用してもらうため、行動範囲の広がる中学3年生に、神姫バスグループが発行する路線バスICカード乗車券「NicoPa」を配布します。

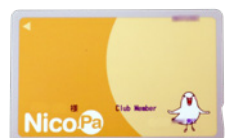
■配布物 / NicoPa（記名式）プリペイドカード。2,000円分をチャージした状態で配布します。

※路線バスの乗車以外には利用できません。

■申請方法 / 市内の中学校などに在席する人は、10月中に各学校を通じて申請書を届けます。学校を通じて申請してください。

※9月1日時点で市外の中学校などに在席している人は、郵送で申請書類を送付しますので、未来創造課まで提出してください。詳細は同課に問い合わせてください。

■申請期限 / 令和3年2月26日（金）



NicoPa（見本）



投票日は11月15日（日）午前7時～午後8時 

■ 丹波市長・丹波市議会議員選挙を実施します

 市選挙管理委員会（本庁舎総務課内） ☎ 82 - 1002

12月4日任期満了に伴う丹波市長・丹波市議会議員選挙が行われます。告示日は11月8日（日）、投開票日は11月15日（日）です。私たちの代表を選ぶ最も身近な選挙です。必ず投票に行きましょう。

■投票日 / 11月15日（日）午前7時～午後8時

■選挙する人員 / 市長1人・市議会議員20人

○期日前投票・不在者投票

仕事やレジャーなどで選挙当日に投票できない人は、期日前投票ができます。

そのほかにも不在者投票など、様々な投票制度があります。手続きに日数を要しますので、早めに選挙管理委員会まで問い合わせてください。

■期日前投票期間 / 11月9日（月）～14日（土）

■時間 / 午前8時30分～午後8時

■場所

柏原地域：柏原住民センター2階会議室

氷上地域：氷上住民センター実習室

青垣地域：青垣住民センター1階フロア

春日地域：春日住民センター大会議室

山南地域：山南支所1階フロア

市島地域：市島支所1階フロア

■そのほか / 入場券が届く前に期日前投票をしたい場合は、期日前投票所で宣誓書を記入すれば投票することができます。

○新型コロナウイルス感染症対策として、投票所ではマスクを着用し、鉛筆またはシャープペンシルを持参してください。ボールペンは不可。

○候補者の政見や経歴などを掲載した「選挙公報」を11月12日（木）に新聞折込で配布する予定です。新聞を購読されていない人で、郵送を希望される場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。選挙公報はホームページにも掲載する予定です。

○開票は、午後9時10分から氷上住民センターで行い、結果は市のホームページでお知らせします。

若い世代のみなさんの意思を 市政に届けよう！

平成28年11月に行われた前回の市長・市議会議員選挙では、18歳～29歳の投票率の平均が約40%であるのに対し、60歳以上の投票率の平均が約78.5%と、若年層の投票率が低くなっています。投票は自分の意思を政治に反映させる手段です。投票率が低いと、多様な人の声が政治に反映されないことになります。

必ず投票に行きましょう！



毎月22日は 

ノーマイカー通勤の日です

 環境課（本庁舎内）

☎ 82 - 1290

1世帯あたりの自動車の保有台数が2.33台と、全国平均の倍以上ある丹波市では、自動車のエネルギー消費量が多くなっています。市では、1人ひとりが車の利用を少し控えることで二酸化炭素の排出量を減らそうと、毎月22日をノーマイカ

デーと設定しました。ノーマイカーデーには徒歩・自転車・バイクなどで通勤しましょう。ノーマイカー通勤に取り組む事業所・団体を募集しています。

■参加方法 / 市ホームページに掲載の実績報告書を環境課に提出してください。

■参加特典 / 参加状況や距離数に応じてe-CO2[いい交通]ポイントを付与し、累計ポイントに応じて商品券と交換します。11月20日（金）の重点アクション日はポイント2倍です。



健康課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5750

インフルエンザは例年12月～3月にかけて流行し、重症化することが多い病気です。インフルエンザの予防方法を実施し、流行前の12月中旬までに予防接種を受けましょう。

■インフルエンザの予防方法

- ①人ごみを避ける。
- ②日ごろから規則正しい食生活に心掛け、十分な睡眠・休息をとる。
- ③室内は乾燥を避け、加湿を心掛ける。
- ④外出時はマスクを着用し、帰宅時は手を洗う。
- ⑤流行前に予防接種を受ける。

インフルエンザ予防接種の接種費用の一部を助成します。市内の受託医療機関で、予防接種カードを提示して接種した場合が対象です。

■対象／市に住民登録がある65歳以上、生後6カ月児～中学3年生

■自己負担額

① 65歳以上…1,500円

② 65歳以上で生活保護費受給者…無料
※医療機関への生活保護受給者証の提示が必要です。

③ 生後6カ月児～中学3年生の子ども
1回目・2回目…3,000円

※13歳未満のみ2回接種します。1

回目と異なる医療機関で2回目の接種を行った場合は、自己負担額が4,370円になります。

※60歳～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスの機能障害により身体障害者手帳1級を持つ場合は①または②と同じ助成が受けられます。※カード未発行の場合は要事前申請

■そのほか／予防接種カードを紛失した場合は再発行が可能です。小児300円、高齢者100円の再発行手数料と印鑑を持って各支所または健康課までお越しください。即日発行の場合は健康課で受け付けます。

農業経営を応援！

■ 農業者営農継続応援金

健康課（春日庁舎内） ☎ 74 - 1465

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け、売上が減少している農業者を対象に、農業経営を継続するための応援金を交付します。

■対象／税務申告の総収入に占める農業収入の割合が最も多く、連続する任意の3カ月間の農業収入の合計が、前年同期間と比較して20%以上減少している事業者。※そのほかにも要件があります。詳細は、市のホームページまたは各支所窓口に設置しているチラシを確認ください。

■応援金額／10万円※1事業者1回限り

■申請方法／必要書類をそろえて、原則郵送で農業振興課に提出してください。

■申請期限／令和3年3月31日（水）



農産物の非対面販売を支援

■ 農産物等販売促進事業

健康課（春日庁舎内） ☎ 74 - 1465

新型コロナウイルス感染症への対応として、農産物などのインターネット販売や、個人宅配などの非対面販売に取り組んでいる農業者、またはこれから取り組もうとする農業者を対象に、補助金を交付します。

■対象／税務申告の総収入に占める農業収入の割合が最も多い事業者。※そのほかにも要件があります。詳細は、市のホームページまたは各支所窓口に設置しているチラシを確認ください。

■対象経費／農産物等を販売した際の配送料および配送にかかる資材費。※資材費のみでの申請はできません。

■補助金額／対象経費の2分の1以内※上限15万円

■申請方法／必要書類をそろえて、原則郵送で農業振興課に提出してください。

■申請期限／令和3年3月31日（水）



小・中学校で

留守番電話の運用を開始

学校教育課（山南庁舎内） ☎ 70 - 0811

教職員の長時間労働を減らし、心身ともに健康で、児童・生徒一人ひとりに向き合える教育環境を整えるため、平日の勤務終了後や休日に留守番電話の運用を開始しました。教育の質の維持・向上のため、ご理解ご協力をお願いします。

■対象 / 市内の全小・中学校

■留守番電話の機能 / 音声ガイダンスのみ。録音機能なし。※勤務時間内にかけ直してください。

■留守番電話使用時間帯

①平日・長期休業期間（春季・夏季・冬季）：勤務終了後から翌朝までの間で、学校が設定した時間。

②土曜・日曜・祝日・年末年始・学校閉庁日（8月13日～15日）・振替休業日：終日

■そのほか / 児童・生徒の生命や安全に関わる緊急かつ重大な事態が起こった場合は、市役所代表（☎ 82 - 1001）または教育委員会（☎ 70 - 0810）に連絡してください。



新型コロナ対策

傷病手当金の期間を延長

市民課（本庁舎内） ☎ 82 - 6690

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の適用期間が令和2年12月31日まで延長されました。国民健康保険・後期高齢者医療被保険者のうち、新型コロナウイルスに感染した人、または感染が疑われるなどの理由で労務に就けなかった人に傷病手当金を支払います。

■対象者 / 国民健康保険被保険者または後期高齢者医療の被保険者※雇われている人に限る

■支給要件 / 次のいずれにも該当する人

・新型コロナウイルスに感染した、または発熱などの症状があり感染が疑われたため、労務に就けなかった。

・上記により、給与が支給されなかった、または減額された。

■対象期間 / 令和2年1月1日～12月31日

■給付額 / 給与日額の3分の2程度



入札日 11月25日（水）

市有地の売却を実施します

資産活用課（本庁舎内） ☎ 82 - 0029

市有地の売却を行います。入札に参加を希望する人は、必ず事前に申し込みください。売却する市有地の情報は、資産活用課・各支所にある「市有地売却広報」か市ホームページをご覧ください。

■とき / 11月25日（水）受付開始：午後2時30分 入札開始：午後3時

■ところ / 氷上住民センター 実習室

■申込方法 / 市のホームページまたは各支所窓口を設置している「市有地売却広報」を確認し、入札参加申込書兼受付書を資産活用課に提出してください。

■申込期限 / 11月6日（金）

■売却市有地一覧

売却区分番号	種類	売却財産の名称など			最低売却価格（円）
		所在地	地目	面積（㎡）	
柏原1	土地	柏原町柏原字上中町西側281番1	宅地	414.14	13,160,000
柏原2	土地	柏原町柏原字松ノ本964番3	宅地	175.73	2,330,000



環境課からのお願い

野焼きの禁止・不法投棄防止

環境課（本庁舎内） ☎ 82 - 1290

◇野焼きは禁止です

野焼きによる廃棄物の焼却は法律で禁止されており、行政指導または警察による検挙の対象になります。また、法律で一部例外として認められている焼却行為でも、煙や悪臭などで周囲から苦情が出た場合は、消火をお願いします。

家庭ごみや、庭の枝木、草などは燃やさずに市のごみ袋で出すか、大量の場合は市クリーンセンターに持ち込んでください。※山南地域は丹波篠山市清掃センターに持ち込んでください。

◇不法投棄を防ぎましょう

土地の所有者または管理者は、自分の土地に廃棄物が捨てられていた時には、自らの責任で処理しなければなりません。みだりに人が立ち入れないように囲いを設けるなど、日ごろから土地を管理するようにしましょう。市外からごみが持ち込まれることもあるため、不審な行動を見かけた時は、市役所または警察に連絡してください。



教育の悩みを相談ください 

■ 教育支援センター「レインボー」

☎ 学校教育課（山南庁舎内） ☎ 70 - 0811

教育支援センター「レインボー」には、レインボー教室・学校いじめゼロ支援チーム・教育相談室があり、不登校やいじめ、子育て、児童生徒の課題などについて支援を行っています。教育についての様々な相談に応じます。気軽にお電話ください。

◇ 教育支援センター「レインボー」

住所 / 丹波市春日町黒井 1519 番地 1

◇ レインボー教室（適応指導教室）

何らかの理由で学校に行けない、または休みがちな子どもたちを対象に、レインボー教室を開いています。

■ とき / 月曜日～金曜日 午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分 ※ 祝日を除く。長期休業中も開設。短時間利用も可

■ 対象 / 市内の小中学校に在籍する児童・生徒

■ 申込先 / 在籍小中学校、レインボー教室、教育

相談室

■ そのほか / 相談は、午前 9 時～午後 5 時まで受け付けています。 ☎ 74 - 0710

◇ 教育相談室

学校や家庭生活、子育ての中で悩みや不安がある児童・生徒、保護者や家族の相談に応じます。気軽にお電話ください。

■ とき / 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時

■ 対象 / 市内在住の児童・生徒・保護者・家族

■ 専用電話 / ☎ 74 - 3220

◇ 学校いじめゼロ支援チーム

いじめで悩む児童・生徒・保護者に寄り添い、解決の方法を一緒に考えます。一人で悩まず、まずは相談してください。

■ とき / 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時

■ 対象 / 市内在住の児童・生徒・保護者・家族

■ 専用電話 / ☎ 74 - 0711

停電のあとはご注意ください！

■ 通電火災対策を行いましょ

☎ 消防署（消防本部内） ☎ 72 - 2255

台風や地震などの影響で停電が発生し、停電から電気が復旧することによって発生する火災を通電火災といいます。通電火災防止のため、次の対策を行いましょ。

- ① 停電中は家電などのスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜く。
- ② 停電中に自宅から離れるときは、ブレーカーを落とす。
- ③ 停電が復旧した際には、漏水などにより家電に損傷がないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすい物が近くにないかなど安全を確認する。
- ④ 停電復旧後、煙などの異常を発見した場合はブレーカーを落とし、消防本部に連絡してください。

